（別記）

令和８年度永平寺町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

永平寺町におきましては、水稲生産主体の農業が従来より展開されており、転作作物では小麦を基幹作物として二毛作でそば・大豆の栽培及び高収益作物栽培として玉葱・ニンニク・スイートコーン等の作物を推奨しています。しかしながら兼業農家の比率が高く、また従事者の高齢化が顕著で、耕作放棄地（自己保全）の増加が懸念される現状です。

担い手の育成を図るとともに後継者育成が課題となっております。さらに、鳥獣害の被害や天候不順により生産意欲の衰退もあり、所得向上がなかなか難しい中で、生産資材等の高騰も追い打ちとなり厳しい状況となっています。高収益作物の生産等で所得向上につなげていく必要があります。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

永平寺町の栽培環境に合った推奨園芸品目の作付拡大を図り、機械化による労働力削減等を継続していますが、従事者の高齢化・担い手減少が目立っています。より良い生産技術の向上及び生産意欲を高めるため、有利販売に向けた販売戦略・ブランド化の一層の充実を図るとともに、関係機関との連携を密にし、有利販売に対応していきます。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

中山間地が多い地域のため転作作物の栽培に不利な環境にあり、自己保全等の対応にて水田を維持しているところが多く発生しています。現状を点検し、畑地化及び樹園地に誘導できる地域においては畑地化の推進を図ります。

排水性の良い圃場を中心としてブロックローテーションの維持拡大を進めるとともに、排水不良圃場については排水性の改善策を検討し、非主食用米による水田の有効利用に向けて取り組んでいきます。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

需要に応じた生産数量目安に沿った作付面積の確保

（２）備蓄米

農協等の備蓄米計画に沿った取組の実施

（３）非主食用米

ア　飼料用米

畜産農家と耕種農家のマッチングを基本に、需要に応じた生産を進める。

イ　米粉用米

現状において対応予定はない。

ウ　新市場開拓用米
需要者と出荷・販売契約を締結し、新市場開拓米への転換取組を支援する。

エ　WCS 用稲
現状、対応の予定はない。

オ　加工用米
需要に応じた生産量を確保する。

（４）麦、大豆、飼料作物
小麦を基本作物として、大豆については二毛作を主とし、作付推奨を継続する。

（５）そば、なたね
水田活用のため、小麦・玉葱等の跡作物としてそばの作付推奨を継続する。

（６）地力増進作物
農業生産の持続的維持向上に向けて、土作りの観点から栽培を推奨する。

（７）高収益作物
玉葱・ニンニク・スイートコーン等を地域振興作物とし、作付拡大を推進し、地域のブランド化を目指していく。

５　作物ごとの作付予定面積等　～　８　産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※　農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	591.71	0	571.08	0	566.3	0
備蓄米	0	0	1.4	0	1.4	0
飼料用米	6.46	0	0	0	0	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	7.51	0	7.51	0	7.51	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	1.11	0	3.4	0	3.4	0
麦	131.8	0	115.05	0	134.6	0
大豆	1.94	1.48	1.22	0.43	2.4	1.3
飼料作物	0	0	0	0	0	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	66.13	59.79	56.69	52.24	71.1	65.7
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	23.05	3.55	26.06	3.63	25.7	2.2
・野菜	22.64	3.55	25.42	3.63	25	2.2
・花き・花木	0.12	0	0.19	0	0.4	0
・果樹	0.29	0	0.45	0	0.3	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
・〇〇	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

６　課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	ニンニク スイートコーン	地域振興作物助成	作付面積	（7年度）９．１１ha	（8年度）９．９０ha
2	玉葱 人参	地域特産品目助成	作付面積	（7年度）９．２１ha	（8年度）９．８０ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：　福井県

協議会名：永平寺町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物助成	1	13,000	ニンニク・スイートコーン	作付面積に応じて支援
1	地域特産品目助成	1	5,000	玉葱・人参	作付面積に応じて支援
2	地域特産品目助成（二毛作）	2	5,000	玉葱・人参	作付面積に応じて支援

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。